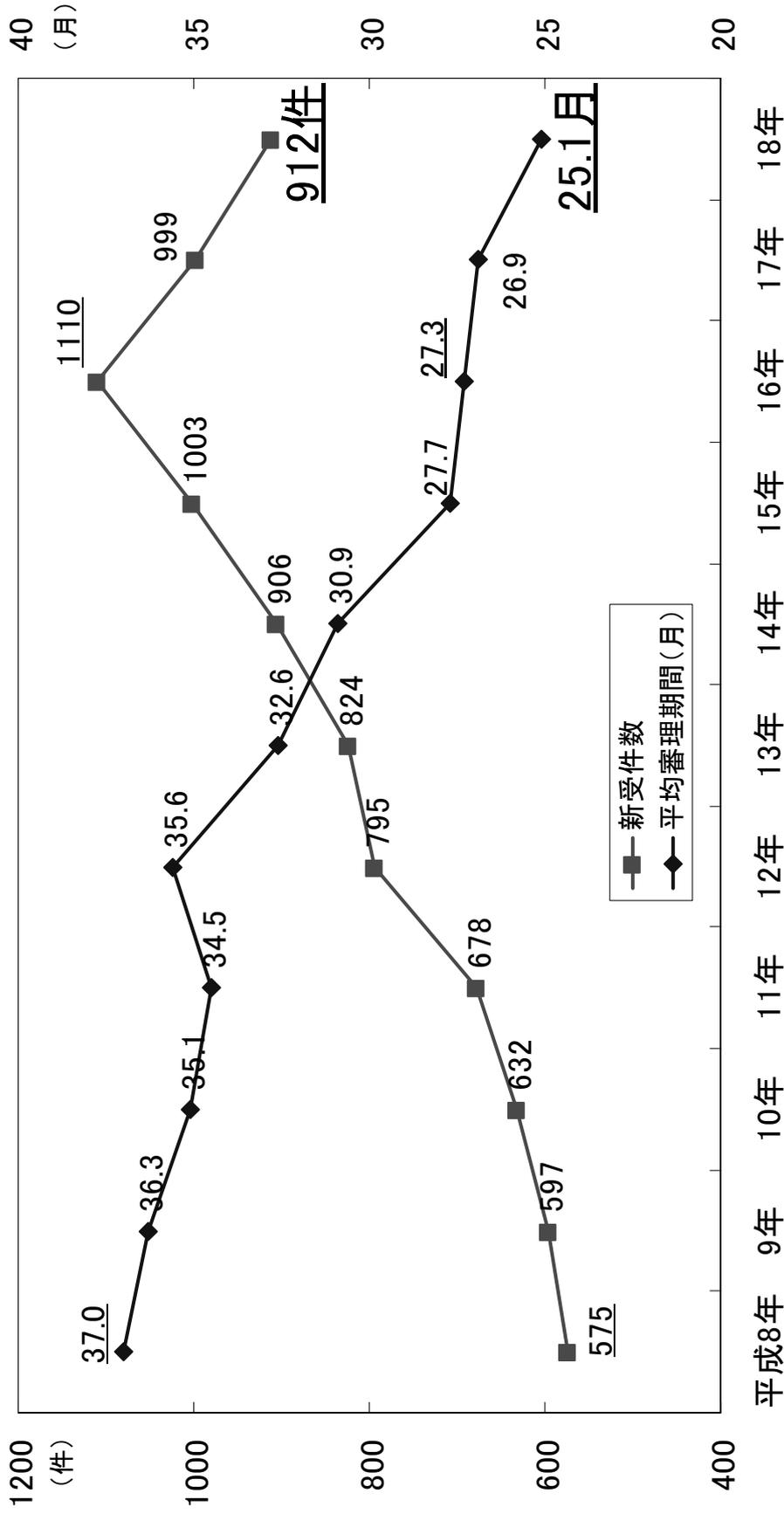


医事関係訴訟事件の件数および平均審理期間



- 平成16年までの数値は、各裁判所からの報告に基づくものであり、概数である。
- 平成18年の数値は速報値である。
- 平均審理期間は、各年度の既済事件のものである。

(注) 数値は最高裁判所ウェブサイトより

民事訴訟の件数の推移

	地裁民事・通常訴訟及び人事訴訟の合計（新受）	平成8年を1とした場合	医事関係訴訟（新受件数）	平成8年を1とした場合
平成8年	142,959	1.00	575	1.00
平成9年	146,588	1.03	597	1.04
平成10年	152,678	1.07	632	1.10
平成11年	150,952	1.06	678	1.18
平成12年	156,850	1.10	795	1.38
平成13年	155,541	1.09	824	1.43
平成14年	153,959	1.08	906	1.58
平成15年	157,833	1.10	1,003	1.74
平成16年	139,017	0.97	1,110	1.93
平成17年	132,727	0.93	999	1.74
平成18年	148,776	1.04	912	1.59

（事件数は最高裁判所調べより）

〔※1 平成16年4月から人事訴訟は家庭裁判所に移管されたため、それ以降家庭裁判所に申し立てられた事件数は含まれていない。
 ※2 平成18年については速報値である。〕

医事関係訴訟事件の新受件数（平成16年）

診療科目	内科	外科	整形・ 形成外科	産婦 人科	小児科	精神科 (神経科)	皮膚科	泌尿器 科	眼科	耳鼻咽 喉科	歯科	麻酔科
新受件数 (件)	280	253	152	151	30	43	20	28	30	26	85	16
医師数 (人)	73,670	23,240	20,536	12,156	14,677	12,601	7,780	6,032	12,452	9,076	92,696	6,397
医師1000人 当たりの 新受件数 (件)	3.8	10.9	7.4	12.4	2.0	3.4	2.6	4.6	2.4	2.9	0.9	2.5

- 注) 1 新受件数については、最高裁判所ウェブサイトによる(概数)。複数科目に該当する場合は、それぞれに計上されている。
 2 医師数は、平成16年医師・歯科医師・薬剤師調査による。
 各科の医師数については、以下のよう算出している。
 ・精神科(神経科)については、精神科、神経科の医師数を合計
 ・整形・形成外科については、整形外科、形成外科の医師数を合計
 ・産婦人科については、産婦人科、産科、婦人科の医師数を合計
 3 医師1000人当たりの新受件数は、医師数に基づいて、厚生労働省において算出したもの